

平成26年度

# 教育委員会 実施プラン

※キャラクターについて

札幌の子どもたちが「札幌らしい特色ある学校教育」の【雪】【環境】【読書】にかかわる学習に親しみをもって取り組めるよう2010年に誕生しました。



## 《目次》

I	教育委員会の使命	1
II	教育委員会の運営方針	1
III	重点取組項目	2
1	「札幌市教育振興基本計画」に基づく取組	2
	基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進	2
	基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実	7
	基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり	11
2	行財政運営の改革の取組	12
3	札幌市として共通して取り組む項目	14

札幌市教育委員会

平成26年（2014年）4月

## I 教育委員会の使命

教育委員会の使命は、「札幌市教育振興基本計画」(※)に掲げる「札幌市の教育が目指す人間像『自立した札幌人』」を実現することです。

### 目指す人間像「自立した札幌人」

- 未来に向かって 創造的に考え、主体的に行動する人
- 心豊かで 自他を尊重し、共に高め合い、支え合う人
- ふるさと札幌を心に持ち、国際的な視野で学び続ける人

※ 教育委員会では、今後の教育の目標や方向性を明らかにするとともに、これらに基づき教育に関する施策を総合的・体系的に進めていくことを目的として、平成26年2月に「札幌市教育振興基本計画」【札幌市教育ビジョン・札幌市教育アクションプラン(前期)】を策定しました。

### 札幌市教育振興基本計画

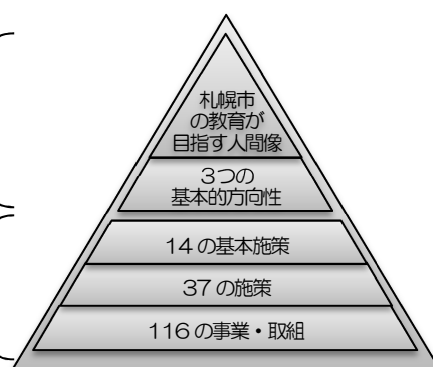
#### 札幌市教育ビジョン(平成26~35年度の10年間)

- 札幌市の教育が目指す人間像
- 人間像を実現するための3つの基本的方向性

#### 札幌市教育アクションプラン(前期)

(平成26~30年度の5年間)

- 札幌市教育ビジョンに沿って前期5年間で取り組む教育施策  
(14の基本施策 - 37の施策 - 116の事業・取組)



## II 教育委員会の運営方針

「自立した札幌人」を実現するため、「札幌市教育ビジョン」に基づき、以下の3つの基本的方向性から教育施策を展開していきます。

### 基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進

市民一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続けることができるよう、学校教育と生涯学習における縦の接続と横の連携を強化し、「自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進」を図りながら、「自立した札幌人」としての必要な資質や能力を育みます。

### 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実

市民一人一人が、多様なニーズに応じた学びの機会を得ることができるよう、各成長段階での良質な教育機会の保障の観点から、「多様な学びを支える環境の充実」を図ります。

### 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり

市民一人一人が、学びを仲立ちとして相互に連携・協力するとともに、この関係性が市内各所で定着して学びのコミュニティが形成されるよう、「市民ぐるみで支え合う仕組みづくり」に取り組めます。

### III 重点取組項目

\*重点取組項目の主な事業・取組名の右横に記載している【新規】は平成 26 年度に初めて取り組む項目を、【レベルアップ】は平成 25 年度と比較して取組内容を拡充する項目を表しています。

#### ＜最重点課題＞

重点取組項目を進める中で、教育委員会は平成 26 年度、以下の 9 つの課題について特に重点的に取り組みます。

「最重点課題」に関連する全ての事業・取組について、プランの中では該当項目右横に **最重点//** マークをつけています。

- ①分かる・できる・楽しい授業の推進
- ②課題探究的な学習の推進
- ③体力向上の推進
- ④進路探究学習の充実
- ⑤命を大切にする指導の充実
- ⑥札幌らしさを実感するとともに国際性を育む学びの充実
- ⑦「知の拠点」としての図書館の充実
- ⑧子どもが安心して学べる支援や対応の充実
- ⑨地域に開かれた学校

※以上の最重点課題は、いずれも「札幌市教育振興基本計画」で重要項目として掲げています。

## 1 「札幌市教育振興基本計画」に基づく取組

「札幌市教育アクションプラン（前期）」の施策体系に基づき、平成 26 年度においては以下の事業・取組に特に重点的に取り組みます。

### 基本的方向性 1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進

#### 基本施策 1-1 自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進

自立して生きる力を育むため、一人一人の子どもが、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力等の「学ぶ力」や将来にわたって学び続けようとする意欲、心身ともに健康でたくましく生きるための健康や体力を身に付けることができるよう、様々な学習活動において、自ら学ぶ喜びを実感できる取組を推進します。

成果指標	当初値【H25 年度】	最終目標値【H30 年度】
難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している子どもの割合	小6 71.2% 中3 65.7% 高2 61.0%	小6 76.0% 中3 72.0% 高2 67.0%
将来の夢や目標をもっている子どもの割合	小6 85.7% 中3 71.5% 高2 75.9%	小6 89.0% 中3 77.0% 高2 79.0%
1 週間の縦運動時間が 60 分未満の子どもの割合	小5男 7.7% 小5女 19.3% 中2男 13.1% 中2女 35.8%	小5男 7.0%未満 小5女 18.0%未満 中2男 8.5%未満 中2女 30.0%未満
読書が好きな子どもの割合	小6 74.5% 中3 76.3% 高2 73.4%	小6 78.0% 中3 78.0% 高2 75.0%

#### 【主な事業・取組】

#### ■ 「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」推進【新規】 **最重点//**

- ・「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」を推進し、その一環として、各学校において「学ぶ力」育成プログラムを作成し、実行する。あわせて、モデル事例の開発と普及、小学校の教育課程編成の手引の改訂、教員向け指導資料の作成により「学ぶ力」の育成の充実を図る。また、保護者・有識者・学校関係者等によるプロジェクト会議を設置し、学校と家庭が一体となった取組を検討する。
- ・学習実現状況調査を実施し、その結果から児童生徒の全体の状況を分析するとともに、指導方法の改善策等を検討する。

## ■市立札幌開成中等教育学校における課題探究的な学習モデル研究の推進【新規】 **最重点!!**

- ・H27 年度に開校する札幌開成中等教育学校において、課題探究的な学習を通して、国際感覚や課題発見解決力等を育成する新たな学習モデルを研究・実践するため、IB（※）カリキュラムの研究、IB カリキュラムをベースにした授業計画の作成、MYP（※）申請への取組を進める。また、課題探究的な学習をサポートするための学校全体の無線 LAN 環境を整備する。（重点取組項目 3 に掲掲）

（※国際バカロレア機構が定める国際的な教育プログラム。子どもの年齢に応じて 3 つのプログラム（PYP=初等教育プログラム（3～12 歳）、MYP=中等教育プログラム（11～16 歳）、DP=大学入試資格（16～19 歳））がある。）

## ■幼保小連携の推進・幼小連携モデル研究開発【レベルアップ】

- ・幼保小連携が組織的、継続的に推進されるよう、全市及び各区で幼保小連携推進協議会を実施し、全市においては全市で取り組む内容の協議、各区においては研究・研修や情報交流を行う。また、幼保小のよりスムーズな引継ぎや連携の在り方等について研究を行う連携モデル事業を 2 区で実施し、その成果を他区へ普及啓発する。
- ・幼小連携モデル校として小学校 5 校程度を指定し、幼稚園及び小学校における接続期の教育課程の在り方について新たに実践研究を行う。

## ■食に関する学びの推進

- ・給食時間及び教科等における効果的な指導の充実を図るため、「食に関する指導の手引」を改訂するとともに、「さっぽろ学校給食フードリサイクル」（重点取組項目 3 に掲載）を推進する。

\*リサイクル堆肥活用校数 H25 年度実績：152 校⇒H26 年度目標：202 校

## ■体力向上の推進【レベルアップ】 **最重点!!**

- ・学校における縄跳び活動の推奨、「雪かき汗かきチャレンジ」（積極的に雪かきを行った子どもを表彰する取組）の推進、文化系部活動等スポーツ大会の拡充など、体力向上に向けた取組の充実を図る。

\*「雪かき汗かきチャレンジ」への参加者数

H25 年度実績：小学生 2,797 名、中学生 242 名⇒H26 年度目標：小学生 3,100 名、中学生 270 名

\*文化系部活動等スポーツ大会への参加者数 H25 年度実績：中学生 94 名（1 区）⇒H26 年度目標：160 名（2 区）

## ■問題解決や探究的な学びの充実・理科教育に関する研修の充実【レベルアップ】 **最重点!!**

- ・研究開発事業「学ぶ力の育成推進事業」の一つとして、観察・実験を中核に据えた問題解決活動及び課題探究的な学習の充実を図る理科の授業の在り方についての調査研究を行う。
- ・教員の授業改善に対する意識が高まるよう、専門性の高い研修講座や観察・実験を中心とした研修講座を新設するなど、理科教育に関する教員研修講座の充実を図る。

## ■青少年科学館の活用【レベルアップ】 **最重点!!**

- ・学校教育との各種連携事業及び各世代の市民向け事業を実施するほか、新たに青少年科学館を活用した理科教育推進の在り方検討調査（重点取組項目 3 に掲載）を実施する。

\*学校教育との各種連携事業の参加者数 H25 年度実績：19,111 人⇒H26 年度目標：21,000 人

\*各世代の市民向け事業の参加者数 H25 年度実績：61,161 人⇒H26 年度目標：300,000 人

## ■小中学校における進路探究学習の充実【レベルアップ】 **最重点!!**

- ・専修学校・各種学校と連携した中学校 1 年生対象の職場体験講座（進路探究学習オリエンテーリング事業）を、講座数・受入人数を拡充して実施するほか、進路探究学習の在り方検討調査（重点取組項目 3 に掲載）を実施する。

\*職場体験講座（進路探究学習オリエンテーリング事業）の実施講座及び参加者数

H25 年度実績：37 講座、703 名⇒H26 年度目標：60 講座、1200 名

## 基本施策 1-2 共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進

「知—学ぶ力」「徳—豊かな心」「体—健やかな身体」の調和を図りながら生きる力を育むため、一人一人の子どもが周囲に働きかけつなろうとする態度を身に付けることができるよう、様々な学習活動において、周りの環境や他者と共に生きる喜びを実感できる取組を推進します。

成果指標	当初値【H25年度】	最終目標値【H30年度】
自分にはよいところがあると考えている子どもの割合	小6 73.3%	小6 78.0%
	中3 67.4%	中3 76.0%
	高2 65.9%	高2 74.0%
人の役に立つ人間になりたいと考えている子どもの割合	小6 67.8%	小6 78.0%
	中3 68.3%	中3 78.0%
	高2 55.4%	高2 66.0%

### 【主な事業・取組】

#### ■道徳教育の充実

最重点//

- ・研究推進校における児童生徒の実態に合わせた「道徳の時間」の展開例や取組の成果の普及啓発を図るほか、道徳教育推進教師を対象とした研修会を実施するなど、各学校の道徳教育の充実を図る。

#### ■民族・人権教育の推進

- ・民族教育に関する研修会を通して、アイヌ民族等の歴史・文化や、その指導方法について研修を行うとともに、研究推進校において実践研究を行い、その成果の普及啓発を図るなど、民族・人権教育の充実を図る。  
\*民族教育に関する研修会への参加教員数 H25年度実績 33名⇒26年度目標：拡充

#### ■子どもの権利の理念を生かした教育活動の推進

最重点//

- ・研究推進校において、ピア・サポート（※）などの研究及び研修を行う。また、子どもの意見表明の場を重視して、いじめ防止に向けた各学校独自の方針を子どもたちが主体となって策定、実行することを通して子どもの権利に関する指導の充実を図るとともに、いじめ防止の取組を推進する。
- ・子ども未来局と連携し、子どもの権利に関する児童生徒向けリーフレットを作成・配布することで、より一層の周知啓発を図る。

（※ピアとは「仲間」、サポートとは「支援」「支える」という意味であり、ピア・サポートは「仲間による支援活動」のことである。例えば、子どもがトラブルで困っている友達にアドバイスをしたり、解決への手助けをしたりするなどの活動がある。）

## 基本施策 1-3 ふるさと札幌のよさを実感し、豊かな創造力を育む学習活動の推進

子ども一人一人が、未来を切り拓く意欲をもちながら、多様な学びから新たな価値を生み出すことができるよう、札幌の自然環境・人的環境・文化的環境を生かした様々な学習活動を通して、ふるさと札幌への思いや願いを心に抱きつつ、豊かな創造力を育む取組を推進します。

成果指標	当初値【H25年度】	最終目標値【H30年度】
札幌には、好きな場所やものがあると答えた子どもの割合	小5 90.8%	小5 95.0%
	中2 84.3%	中2 90.0%
	高2 84.0%	高2 90.0%
外国の人と交流したいと思う子どもの割合	小5 80.7%	小5 85.0%
	中2 62.6%	中2 68.0%
	高2 68.5%	高2 73.0%

### 【主な事業・取組】

#### ■「雪」に関する学習活動の推進【札幌らしい特色ある学校教育】

最重点//

- ・「雪」に関する学習活動について実践研究を行うほか、スキー学習の充実のため、指導者研修会を実施する。また、スキーリサイクルの用具回収受付窓口の設置を増やすことにより、用具提供数の増加を図る。  
\*スキー指導者研修参加者数 H25年度実績：39名⇒H26年度目標：40名  
\*スキーリサイクル用具提供数 H25年度実績：252セット⇒H26年度目標：280セット

## ■「環境」に関する学習活動の推進【札幌らしい特色ある学校教育】 **最重点!!**

- ・さっぽろエコスクール宣言、環境ウィーク「エコアクション」、さっぽろっこ農業体験事業等の取組を引き続き推進するほか、太陽光発電活用に関する学習活動や自然環境に関する学習活動など、環境をテーマとした教科等における学習活動や取組について実践研究を行い、その成果の普及啓発を図る。（重点取組項目3に再掲）

## ■「読書」に関する学習活動の推進【札幌らしい特色ある学校教育】 **最重点!!**

- ・中央図書館の授業での活用や、読書活動の推進に係る研究、さらに図書委員会での取組の活性化を図る。

## ■「学校の夢づくり支援」の充実【札幌らしい特色ある学校教育】 **【レベルアップ】 最重点!!**

- ・札幌らしい特色ある学校教育の中核をなす【雪】【環境】【読書】の取組や地域の特色を生かした取組など、各幼稚園・学校の創意工夫あふれる、魅力的な学校づくりを推進する支援を行う。

\*学校の夢づくり支援事業の支援対象校数

H25年度実績：新規20校、累計55校⇒H26年度目標：拡充（新規30校）

## ■「ふるさと札幌」を学ぶ機会の充実 **【レベルアップ】 最重点!!**

- ・札幌の特色や魅力を学ぶ機会を拡充するため、研究推進校における指導資料の作成や授業実践等の取組、関係部局との連携による指導資料等の開発などを行う。

## ■外国語指導助手（ALT）配置の充実 **【レベルアップ】 最重点!!**

- ・児童生徒の異文化を理解し協調する態度及びコミュニケーション能力の育成を図るため、ALTを増員して配置する。あわせて、小学校全校への配置日数の均等化、小学校4校への重点配置及び中学校6校への通年配置を実施し、ALTの効果的な活用等について研究を進める。

\*ALTの配置総数 H25年度実績：73名⇒H26年度予定：78名

## ■国際理解教育の推進 **【レベルアップ】 最重点!!**

- ・我が国の文化をはじめ、異文化理解に関わる取組や授業等についての実践交流及び研究開発を新たに行うとともに、教育委員会ホームページ等を通して、実践校の取組について各学校への普及啓発を図る。

## 基本施策 1-4 一人一人が学び育つための特別支援教育の推進

誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える「共生社会」の形成に向けて、障がいのある子どもの自立と社会参加を目指し、可能な限り障がいのある子どもがいない子どもと共に学ぶことができるよう配慮しつつ、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行い、将来の基盤となる「生きる力」を育みます。

成果指標	当初値（H25年度）	最終目標値（H30年度）
特別な教育的支援を必要とする子どもの個別の教育支援計画を作成している幼稚園、学校の割合	59.3% （※H24年度）	100%

### 【主な事業・取組】

#### ■校内における子どもの支援体制の充実 **【レベルアップ】**

- ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒数の増加に対応するため、学校生活上で必要となる支援を行う学びのサポーターの活用校を拡充する。

\*学びのサポーター活用校数 H25年度末：255校⇒H26年度末予定：303校

#### ■個別の教育支援計画作成による支援の推進

- ・子どもの成長の様子や必要な支援などが記録できる「学びの手帳」と同様の内容の「サポートファイルさっぽろ」（保健福祉局で作成）の統一化を図る。また、各学校に対してこれを活用した「個別の教育支援計画」の作成を推進するとともに、理解啓発リーフレットの発行、研修の実施などにより、計画を活用した支援の充実を図る。

## 基本施策 1-5 継続的・自発的な学習活動を支援する総合的な生涯学習の推進

市民自らの学びや学び合いを多角的に支援・促進することを通じて、学びを媒介とした市民同士の豊かな関係の構築を目指すとともに、学んだ成果を地域に積極的に生かすなど、札幌のまちを担う主体的な市民を育みます。

また、子どもから大人まであらゆる世代が、自ら意欲的に学ぶための基礎となる読書活動への支援を進めていきます。

成果指標	当初値【H25年度】	最終目標値【H30年度】
さっぽろ市民カレッジの受講に満足している受講者の割合	81.0% (※H24年度)	90.0%
図書館の利用に満足している利用者の割合	87.0% (※24年度)	90.0%

### 【主な事業・取組】

#### ■さっぽろ市民カレッジの充実

- ・様々な機関と連携し、まちづくりに関して体系的に学べる学習機会を提供するとともに、市民自らが講師となり学びの場を提供するご近所先生企画講座を地域会場でも実施し、地域の学習コミュニティづくりに資するとともに、生涯学習活動の推進を図る。(重点取組項目3に再掲)

\*実施講座数(うちご近所先生企画講座数) H26年度目標:300講座(150講座)

#### ■分かりやすく、使いやすい情報の提供【レベルアップ】

- ・オンラインデータベース、電子書籍、情報検索等に関する市民向け講習会の開催、パスファインダー(簡便な情報探索ツール)等の新規作成・改訂のほか、新たに電子メールレファレンス(※)の受付を開始するとともに、レファレンス事例をホームページに公開する。

\*講習会開催回数 H25年度実績:8回⇒H26年度目標:10回

\*パスファインダー等新規作成・改訂予定数 10本

\*レファレンス事例HP公開予定数 40件

(※何らかの資料や情報を求める利用者に対して、資料や情報を提示して援助する業務。)

#### ■子どもが読書に親しむきっかけづくりの充実

- ・幼児や保護者を対象としたイベントである「図書館デビュー」、小学生が絵本作りを体験する「絵本作り体験」、中高生が公募作品の選定、編集等に取り組む「出版体験」を実施する。さらに、これらの子ども向けプログラムのさらなる充実を図るため、第3次子どもの読書活動推進計画の策定に向けた検討を進める。

\*行事への参加者数 H25年度実績:918名⇒H26年度目標:拡充

## 基本施策 1-6 学びの場の連携の推進

子どもが個性や能力、興味・関心を継続して伸ばしていけるよう、一貫性・連続性のある学びを実現するため、学校種間や大学・生涯学習関連施設などの学びの場の連携を推進します。

成果指標	当初値【H25年度】	最終目標値【H30年度】
子どもが参加する校種間連携を実施している学校の割合	小学校 74.8% 中学校 99.0% 高校 87.5%	小 100% 中 100% 高 100%

### 【主な事業・取組】

#### ■幼保小連携なかよしキャンプの推進【レベルアップ】

- ・豊かな人間性や自律性・自主性を培い、集団でのコミュニケーション能力を高めるため、1年後に同じ小学校に通う年長児と児童が共に自然体験活動を行う。

\*なかよしキャンプ実施区 H25年度実績:2区⇒H26年度目標:4区

#### ■小中学校体験の推進・市立高等学校体験の推進【レベルアップ】

- ・園児・児童がスムーズに就学・進学を迎えられるよう、新たにモデル校を5校程度指定し、小中学校の授業や活動を体験する機会や子ども同士の交流の機会など、効果的な小中学校体験活動の在り方等について実践研究を行う。

- ・市立高等学校合同説明会、各高校における学校説明会について、内容を充実して実施するほか、新たに中学2年生を対象とした高校生活を体験する機会の設定について検討する。

### ■小中連携モデル研究開発【レベルアップ】

- ・市内の2区において、中学校区で研究推進校を指定して、地域等の実情に応じた小中連携の在り方を検討する。
- \*小中連携モデル実施校区数 H25年度実績：1中学校区⇒H26年度予定：2中学校区

## 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実

### 基本施策 2-1 安全・安心・環境に配慮した学校の整備

安心して子どもが学べるような体制づくりを行うとともに、自然環境や機能性などにも配慮した安全で信頼される学校づくりを行います。

成果指標	当初値【H25年度】	最終目標値【H30年度】
子どもが自ら身を守ろうとする態度や能力を育む安全教育を実施した学校の割合	小学校 87.6% 中学校 73.2% 高校 75.0%	小学校 100% 中学校 100% 高校 100%

#### 【主な事業・取組】

### ■安全で良好な学校施設の整備【レベルアップ】

- ・児童生徒の安全や良好な教育環境、地域住民の避難場所としての性能を確保するため、耐震性能が低く老朽化が著しい学校施設の改築と、耐震性能が低い学校施設の耐震補強を進める。また、屋内運動場等の窓ガラスに飛散防止フィルムを施工する。
- ・今後の建替え需要の平準化と学校施設環境の維持・安全性確保などを目的とする、学校施設の整備計画を新たに策定する。
- \*学校施設改築予定校数 工事：4校（中等教育学校を含む）、実施設計：3校、基本設計：3校
- \*学校施設耐震補強予定校数 工事：44校、設計：11校
- \*窓ガラス飛散防止対策実施予定校数 74校

### ■環境に配慮した施設整備

- ・太陽光パネルの設置やペレットボイラーなど環境に配慮した施設整備を進めるとともに、これらを環境教育等の教材として活用する。（重点取組項目3に再掲）
- \*太陽光パネル設置校数 H25年度末：107校⇒H26年度末予定：139校  
（このほか、小学校9校、中学校1で着工し、H27年度に完了予定）
- \*ペレットボイラー設置校数 H25年度末：5校⇒H26年度末予定：9校

### ■学校給食施設・設備の改善

- ・食中毒の発生を防止し、児童生徒により安全・安心な給食を提供するため、計画的に学校給食施設・設備の改善を行い、衛生管理の充実、向上を図る。
- \*汚染区域と非汚染区域（※）を区分する整備校数（累計）  
H25年度末：81校⇒H26年度末予定：110校（改築校2校含む）  
（※野菜などを洗浄する区域と調理する区域）

### ■学校給食食材の安全・安心の確保、学校保健対策の充実（アレルギー対応について）

- ・対応の充実を図るため「食物アレルギー対応の手引き」の改訂を行うとともに、アレルギー原因食品に配慮した献立作成などの取組を進める。また、緊急時に適切な対応が図れるよう、学校体制の整備について、推進する。



## 基本施策 2-2 豊かな教育環境づくり

子ども一人一人の能力を伸ばし、社会において自立して生きる基礎を培うため、子どもの学びを支える豊かな教育環境の整備・充実を図ります。

成果指標	当初値【H25年度】	最終目標値【H30年度】
市立小中学校における特別支援学級の整備率	小学校 81.4%	小学校 85.0%
	中学校 65.7%	中学校 70.0%

### 【主な事業・取組】

#### ■学校規模の適正化の推進

- 「地域選定プラン[第2次]」で選定した、厚別区上野幌・青葉地域、南区豊滝地域、石山・芸術の森地域において、保護者や地域の方々、学校関係者などから構成される「小規模校検討委員会」を設置するなど、学校規模の適正化に向けた取組を進める。

#### ■中等教育学校の設置

- 開成中等教育学校の平成27年度の開校に向けて施設ならびに設置に伴う関係規則等の整備を行うとともに、入学者決定の実施や説明会の開催等について学校のサポートを行う。

#### ■特別支援学級の整備・拡充【レベルアップ】

- できるだけ身近な地域で専門的な教育を受けられる環境づくりを目指し、保護者からの開設要望に基づき、特別支援学級の整備を進める。

\*特別支援学級開設校数・設置率（H26.4.1新規開設）

小学校 18校（設置率 81.4%⇒83.3%）、中学校 13校（65.7%⇒72.7%）

#### ■通級による指導の充実【レベルアップ】

- 通級指導教室の整備拡充に努めるとともに、担当者の連絡会議を開催するなど、通級指導体制の充実を図る。また、サテライト教室等の設置に向けた検討を行う。

\*通級指導教室開設校数・設置校数（H26.4.1新規開設）

中学校 1校（設置校数：小学校 8校、中学校 3校）

#### ■市南部への高等支援学校の整備【新規】

- 高等支援学校の開校（真駒内小学校跡地にH29年4月開校予定）に向けて、学科の確定、教育内容の検討を進めるとともに、学校施設の基本設計を行う。

## 基本施策 2-3 多種多様な学習環境の整備

市民が生涯にわたって学び続けることができるよう、多種多様な学習環境を整備します。また、学校教育と生涯学習（社会教育）の施設機能を有機的に結び付け、より効果的な活用・交流ができる場として、充実を図ります。

成果指標	当初値【H25年度】	最終目標値【H30年度】
生涯学習関連施設の利用に満足している利用者の割合	85.9% （※H24年度）	90.0%
図書館の利用に満足している利用者の割合【再掲】	87.0% （※H24年度）	90.0%

### 【主な事業・取組】

#### ■各生涯学習関連施設の管理・運営

- 生涯学習環境の一層の充実を目指し、各生涯学習施設を円滑かつ効率的に運営するとともに、H25年度中に休館し新たに「天文・地球科学」コーナーを整備した青少年科学館について、4月24日にリニューアルオープンする。

#### ■情報化時代に対応した図書館サービスの充実

- オンラインデータベース、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスのほか、H25年度に再構築した電算システム（蔵書検索システム、電子書籍貸出サービス、ICカードSAPICAの図書貸出券利用（H26年夏頃利用開始））の利用促進を図る。

\*データベース利用件数（国立国会図書館デジタル化資料送信サービス含む）

H25年度実績：515件⇒H26年度目標：650件

\*年間ネット経由予約冊数 H25 年度実績：1,056,606 冊⇒H26 年度目標：1,200,000 冊

■ **(仮称) 絵本図書館及び都心にふさわしい図書館の整備** **最重点!!**

- ・H28 年度の(仮称) 絵本図書館開設(白石区複合庁舎内)に向け、建設工事を行うとともに、サービス内容等の検討を行う。
- ・H30 年度の都心にふさわしい図書館(北1西1地区再開発事業) 開設に向け、実施設計及び建設工事を行うとともに、サービス内容等の検討を行う。

■ **図書館と学校図書館との連携【レベルアップ】**

- ・学校図書館支援のため、モデルとなる学校を抽出し、対象校の教職員からの要望をもとに研修等を通して支援を実施する。また、児童生徒の情報リテラシー能力の向上を目指し、百科事典等を利用した調べもの授業を実施する。

\*研修・講座の開催予定回数 2回

\*調べもの授業実施の支援予定回数 2回

■ **読書チャレンジ・図書資源ネットワークの充実**

- ・児童生徒や教職員が市立図書館の図書を各学校で借りることのできる「ブックさあくる」について、校務支援システムを活用して教職員に利用法を周知したり、活用方法を紹介するとともに、児童生徒が直接申し込みをする際利用するパソコン端末の配置を各学校に検討・考慮してもらうことにより、利用促進を図る。

\*貸出冊数

H25 年度実績：977 冊(小学校 492 冊、中学校 485 冊) ⇒H26 年度目標：30,000 冊

**基本施策 2-4 教職員の資質・能力の向上**

グローバル化や情報化、少子高齢化などに伴い、人々の生活様式や価値観が多様化する社会情勢において、教員が諸課題に対応できる専門的知識・技能を向上させるとともに、マネジメント力を有する管理職のリーダーシップの下、子どもの健やかな成長のため、組織的かつ効果的に教育活動を展開することができるよう、教職員の採用や人事、研修の工夫・改善に取り組みます。

成果指標	当初値【H25 年度】	最終目標値【H30 年度】
研修の成果を活用できると答えた教職員の割合	94.7% (※H24 年度)	100%

**【主な事業・取組】**

■ **授業づくりに関する研修の充実** **最重点!!**

- ・「分かる・できる・楽しい授業」づくりの一層の推進のため、専門研修等の内容等の見直しを行い、教科の指導力向上を重視した研修の充実を図る。

■ **子どもを共感的に理解するための教員研修等の充実** **最重点!!**

- ・子ども理解に関わる研修会、いじめ・自殺予防の取組を重点においた各種研修、子どもを共感的に理解するための生徒指導研究協議会、子ども理解を深める教育相談体制の在り方を重点においたスクールカウンセラー研修会等を通して、教員の指導力の向上と各学校の支援体制の充実を図る。

**基本施策 2-5 学びのセーフティネットの充実**

いじめ・不登校をはじめとする子ども自身が抱える課題、あるいは経済的な理由などの環境的要因等により、学校での学びに様々な不安や悩みを抱える子どもが、日常から安心して学び、成長していくことができるよう、問題発生の未然防止に努めるとともに、子ども一人一人の状況に応じた適切な支援体制を構築します。

成果指標	当初値【H25 年度】	最終目標値【H30 年度】
いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合	小学校 92.1% 中学校 82.2% 高校 80.7% (※H24 年度)	小学校 95.0% 中学校 88.0% 高校 86.0%
不登校児童生徒の在籍率(出現率)	1.20% (※H24 年度)	1.10%未満

## 【主な事業・取組】

### ■スクールカウンセラーの活用【レベルアップ】 **最重点!!**

- ・心理の専門家であるスクールカウンセラーについて、小学校の配置時間数を拡充し、学校の教育相談体制の充実を図り、不登校児童生徒や様々な不安や悩みを抱えた子どもや保護者を支援する。
- \*小学校におけるスクールカウンセラー年間配置時間 H25 年度実績：51 時間⇒H26 年度予定：54 時間

### ■学校ネットトラブル等対策

- ・各学校がネットトラブル等に早期に発見し、対応できるよう、専門業者による定期的・継続的なネットパトロールを実施するとともに、教員や保護者を対象とした研修会（重点取組項目 3 に掲載）を実施する。
- ・子どもたちの安全なインターネット利用のための「地域密着型教育啓発事業」として、中学校区を単位とした児童生徒・保護者・教職員を対象とした講演・研修会等を実施する。
- \*地域密着型教育啓発事業 H25 年度実績：1 校区 3 校⇒H26 年度予定：2 校区 6 校

### ■スクールソーシャルワーカーの活用【レベルアップ】 **最重点!!**

- ・社会福祉等の専門的な知識や経験を有するスクールソーシャルワーカーを増員し、関係機関等と連携して、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの問題解決に当たるなど、問題を抱える児童生徒や家庭への支援体制の充実を図る。
- \*スクールソーシャルワーカーの体制 H25 年度実績：7 名体制⇒H26 年度予定：8 名体制

### ■心のサポーターの配置【レベルアップ】 **最重点!!**

- ・不登校や不登校の心配のある子どもへの対応として、子ども自身や家庭に個別の対応や関係機関と連携を行う心のサポーターである相談支援パートナーと相談支援リーダーの配置を拡充し、一人一人の子どもの状況に応じたきめ細かな支援を行い、子どもの不登校状況の改善を図る。
- \*相談支援パートナーの配置校数 H25 年度実績：中学校 40 校⇒H26 年度予定：中学校 97 校（全校）
- \*相談支援リーダー（※）の配置校数 H25 年度実績：小学校 5 校⇒H26 年度予定：小学校 10 校  
（※相談支援リーダーは、不登校児童の支援を行うとともに相談支援パートナーの指導・助言等を行う。）

### ■教育支援センター機能の充実【レベルアップ】 **最重点!!**

- ・市内 2 か所目となる教育支援センター宮の沢を西区のちえりあ（教育センター）内に開設する。あわせて、2 か所の教育支援センターと 4 か所の相談指導教室の市内計 6 か所の運営体制を整備し、学校に通うことが難しい子どもへ学校復帰に向けた効果的な支援内容の検証を行う。
- \*教育支援センター新設数 1 か所（H26 年 4 月開設）

## 基本施策 2-6 学校における情報化の推進

学校において、ICT を最大限に活用することによって、子どもの学ぶ力の向上を図り、教育の質を向上させることができるよう、ICT 機器や教材の整備を進めるとともに、それらの活用の充実を図る環境整備を行います。

成果指標	当初値【H25 年度】	最終目標値【H30 年度】
授業や校務に ICT を効果的に活用できる教員の割合	65.0% (※H24 年度)	77.0%

## 【主な事業・取組】

### ■ICT 機器・ソフトウェア等の整備【レベルアップ】

- ・教室用 PC や実物投影機の配備を進めるとともに、既存のモデル校とともに、新たに中学校のモデル校 1 校でタブレット端末の実証を行うなど、先進的な ICT 機器やデジタル教科書の効果的な活用方法について調査研究を行う。また、PC 教室以外の場所での活用にも対応した児童生徒用 PC の整備方針の検討を進める。
- ・電子書籍貸出サービスで用意する札幌関連（歴史、文化等）の電子書籍の活用方法について、調査研究を行う。
- ・学校放送機器検討委員会における検討により、校内テレビ放送設備の整備方針を決定する。

### ■教職員への校務支援体制の充実・改善

- ・校務支援システムの効果的な運用のためのサポート、運用上の工夫・改善を図るほか、個人情報取り扱い

やコンピュータウイルスに対する教職員の意識を高めるため、情報セキュリティ研修を実施する。また、校務用コンピュータのシンクライアント化等について具体的な検討を進める。

## 基本的方向性3 地域と学校が支え合う仕組みづくり

### 基本施策 3-1 地域と学校が支え合う仕組みづくり

社会全体で子どもを支えていくため、地域に開かれた学校づくりや、地域住民、企業、大学等の教育機関などがもつ人的資源や技能などの地域の教育力を生かした学習環境づくりを進め、地域と学校の双方向の結び付きを強めていきます。

成果指標	当初値【H25年度】	最終目標値【H30年度】
保護者や地域の人の学校支援ボランティア活動を学校の教育水準の向上に効果的に活用している学校の割合	小学校 91.1% 中学校 74.5%	小学校 95.0% 中学校 88.0%

#### 【主な事業・取組】

#### ■サッポロサタデースクール事業の実施【新規】 **最重要!!**

・地域の多様な経験や技能をもつ人材・企業等の豊かな社会資源を活用した学習支援や様々な体験活動等のプログラムを土曜日や学校の長期休業中に学校施設等を活用してモデル実施する。

\*サッポロサタデースクール事業実施校 H26年度予定：3校程度

#### ■学校施設の複合化 **最重要!!**

・二条小学校（児童会館、まちづくりセンター・地区会館と複合化）と篠路小学校（児童会館と複合化）の改築実施設計を進める。また、関係部局と連携を図りながら、他の市有施設と学校施設との複合化について検討する。

#### ■市立札幌大通高等学校の支援【レベルアップ】

・個々の生徒の社会的自立を図るため、進路未定で卒業せざるを得ない生徒に対する新たな自立支援プログラムを計画し実施するとともに、教員免許を持たない専門的な知識・技能のある優れた人材を活用した授業の仕組みについて調査・研究を行う。さらに、これまでのモデル事業の成果を生かし、外部人材による学校運営推進協議会を組織し、札幌版コミュニティスクール制度の導入を検討する。

### 基本施策 3-2 家庭の教育力を高める仕組みづくり

親同士の交流や学び合いの推進により、家庭の教育力の向上を図り、子どもの学習環境を整えます。また、親子が共に学び、触れ合う機会を創出し、学びの土台作りを推進します。

成果指標	当初値【H25年度】	最終目標値【H30年度】
家の人と学校での出来事について話をする子どもの割合	小6 74.3% 中3 65.9%	小6 80.0% 中3 70.0%

#### 【主な事業・取組】

#### ■親育ち応援団の充実

・子育て中の親を対象とした講演会実施のほか、企業への出前講座の実施や子育て経験談等をまとめた冊子の配布、乳幼児健診時の待ち時間を活用した家庭教育に関するスライドの上映を行う。

\*親育ち応援団事業（講演会・講座）への参加人数 H25年度実績：331名⇒H26年度目標：400名

#### ■市立幼稚園における預かり保育の推進と保護者への啓発【レベルアップ】

・市立幼稚園全園で預かり保育を正式実施する。（中央幼稚園は4月から正式実施、その他の園は10月から正式実施）

## 2 行財政運営の改革の取組

### (1) 市民力を活かす市役所

#### ア 市民への情報提供の充実

市民から問い合わせの多い事項や学校情報について、ホームページ等にて随時情報提供を行うほか、報道機関等各種広報媒体の積極的な活用についても検討し、市民へ伝わる広報に努めます。

##### 【主な事業・取組】

■学校教育情報の発信	・市民からの問合せが多い事項や学校情報について、ホームページ等にて随時情報提供を行うほか、報道機関等各種広報媒体の積極的な活用についても検討し、市民へ伝わる広報に努める。
■生涯学習情報の発信	・各種講座等の学習機会提供に関する情報や市内学習関連施設に関する情報を広報誌やホームページに掲載するほか、各施設で実施する子ども向け講座の案内を配布する。また、生涯学習を支援する人材情報の整理を行うなど、生涯学習についての情報提供の充実に努める。
■図書館情報の発信	・ホームページや各図書館だより、報道機関などを通じて、手続きや行事、本に関する情報等、積極的な情報提供に努める。 ・また、中央図書館入口（アトリウム内）に新たにタッチ式大型ディスプレイを設置し、館内案内やイベントなどの様々な情報を利用者に提供する。

#### イ 市民参加の機会の充実

時代に即した満足度の高いサービスを提供していくために、市民参加の機会をつくり、その機会を充実したものにするように努めます。

##### 【主な事業・取組】

■教育委員会事務の点検・評価における子どもとの意見交換会の実施【新規】	・教育委員会事務の点検・評価の実施に当たり、子どもの意見を直接取り入れるための仕組みを構築するため、教育委員と子どもとの意見交換会を試行的に実施する。
■学校施設改築への市民参加	・学校施設改築の基本設計に当たって、保護者や地域住民の代表者等と協議しながら計画案を作成するとともに、住民説明会等で保護者や地域住民、児童生徒から意見を募集し、施設づくりに反映させる。
■図書館サービス向上への市民参加【レベルアップ】	・図書館サービスに関する利用者満足度調査、公募委員や有識者で構成する図書館協議会の開催など、市民の意見を踏まえながら、第2次図書館ビジョンの取組を効果的に推進する。 ・「第3次子どもの読書活動推進計画」の策定にあたって、有識者や公募市民等を委員とした検討会議の開催や、パブリックコメントの実施等を通して、計画づくりに市民の幅広い意見を反映させる。

## (2) 組織の改革

### ア 組織力の向上

効率的な行政運営と市民サービスの向上を図るために、職員一人一人の力を高めるとともに、職員間のつながりを強め、組織全体の力を向上させるよう努めます。

#### 【主な事業・取組】

<b>■職員の能力向上</b>	・より適切で効率的な事務を執行するための契約事務等、他局の出前研修も活用しながら職場研修を実施し、職員の能力向上を図る。また、転入職員を対象として、組織や業務に関する理解を深めるための研修を実施するほか、管理職を対象として、マネジメント研修を実施し、組織力の向上を図る。
<b>■健康的に働ける環境づくり</b>	・職員が健康的に業務を行うことができる職場を目指し、各課が職場の実情に応じた目標を設定し、目標の達成に向けて取り組む「健康職場宣言！」を実施する。 ・職員の健康保持促進のために、健康講座やメンタルヘルス研修を実施する。 ・職場での公務災害等の防止のため、職場巡視を実施する。
<b>■コンプライアンス(※)の徹底</b> (※組織等が経営・活動を行ううえで、法令や各種規則などのルール、さらには社会的規範などを守ること。)	・関係法令やマニュアルの再確認等を内容とする研修を新たに実施するとともに、サービス・倫理研修等を継続的に実施し、コンプライアンスの周知・徹底を図る。また、個人情報などの情報管理を徹底し、セキュリティポリシー研修等により管理体制を強化する。
<b>■コミュニケーションの活性化</b>	・ランチミーティング等組織横断的な交流の場を設け、職員間の連携を強化する。さらに、各課において朝礼・ミーティングを継続的に実施し、職員間の情報共有・連携を強化する。
<b>■国の制度改正への対応</b> (県費負担教職員制度の見直し) 【新規】	・現在、国において道府県の負担とされている市立小、中学校等の教職員の給与負担及び教職員配置等に関する権限を指定都市へ移譲することが検討されているため、H26年度より組織を新設し、円滑な事務・権限の移譲が行われるよう準備を進める。

## (3) しごとの改革

### ア 時代に即した市民サービスの提供

市民サービスの向上のため、「便利さ」「わかりやすさ」を実感できるサービスの提供に努めます。

#### 【主な事業・取組】

<b>■IC カードサピカの活用(図書貸出券) 【レベルアップ】</b>	・H26年夏頃より、持参されたICカード記名サピカに図書貸出券機能を付加して貸出の認証を行うほか、館内蔵書検索などのログインにも使用できるようにする。
<b>■図書館の「知の拠点化」推進</b> 【新規】	・第2次図書館ビジョンの基本理念である「知の拠点」実現に向け、職員のスキル向上を目指した研修等を実施するほか、実効性のある図書館普及事業の推進のため、学校・地域への支援方法を検討する。 *研修・講座の開催回数 5回 *調べもの授業実施の支援回数 2回

### 3 札幌市として共通して取り組む項目

#### (1) 国際芸術祭に関する取組やそれ以外の創造的な工夫を働かせた取組について

##### ア 国際芸術祭に関わる取組

###### 【主な事業・取組】

<b>■「環境」に関する学習活動と国際芸術祭の連携</b>	<p>・各園・学校において、節電やごみ減量等の日常的な活動や教科等で環境に関する学習を行う「さっぽろエコスクール宣言校」としての取組、「環境首都・札幌」の宣言日（6月25日）の前後2週間に一斉に環境に関する取組を行う「エコアクション」と、国際芸術祭との関連を図った取組を行う。</p>
<b>■中学校文化連盟の事業と国際芸術祭の連携</b>	<p>・中学校の文化系部活動を取りまとめる札幌市中学校文化連盟の演劇専門委員会が実施している「中文演劇発表会」等と、国際芸術祭との関連を図った取組を行う。</p>
<b>■さっぽろ市民カレッジにおける芸術に関わる講座の実施</b>	<p>・さっぽろ市民カレッジにおいて、文化創造の担い手である市民が、多様な芸術・文化について学ぶことのできる講座を実施する。</p>
<b>■「都市と自然」をテーマとしたイベントの実施</b>	<p>・国際芸術祭のメインテーマ「都市と自然」に沿ってセレクトした、図書・CD・DVDの特別展示を実施するほか、「子ども読書チャレンジプロジェクト（出版体験事業）」において、「都市と自然」の要素を取り入れた「さっぽろ街図鑑」を制作するなど、図書館の普及啓発活動と連動させた事業展開を行う。</p>

##### イ 創造的な人材育成に関する取組

###### 【主な事業・取組】

<b>■市立札幌開成中等教育学校における課題探究的な学習モデル研究の推進【新規】【再掲】</b>	<p>・H27年度に開校する札幌開成中等教育学校において、課題探究的な学習を通して、国際感覚や課題発見解決力等を育成する新たな学習モデルを研究・実践するため、IB（※）カリキュラムの研究、IBカリキュラムをベースにした授業計画の作成、MYP（※）申請への取組を進める。また、課題探究的な学習をサポートするための学校全体の無線LAN環境を整備する。</p> <p>（※国際バカロレア機構が定める国際的な教育プログラム。子どもの年齢に応じて3つのプログラム（PYP=初等教育プログラム（3～12歳）、MYP=中等教育プログラム（11～16歳）、DP=大学入試資格（16～19歳））がある。）</p>
<b>■青少年科学館を活用した理科教育推進の在り方検討調査【新規】【部分再掲】</b>	<p>・札幌の子どもたちに、発達段階に応じた豊かな環境や理科に接する機会を充実することで、科学的な見方や考え方を培い、科学的リテラシーなどの創造性を育むため、科学館を活用した、学校教育や企業・大学等と連携し効果的な理科教育推進の在り方を調査する。</p>
<b>■進路探究学習の在り方検討調査【新規】【部分再掲】</b>	<p>・課題対応能力や将来設計などのキャリアプランニング能力等を育む進路探究学習を充実させるため、（仮称）札幌市進路探究学習推進協議会を組織し、道外のキャリア教育施設を視察するなど、札幌市における進路探究学習の在り方を検討する。</p>

## (2) 道内連携に関する取組について

### 【主な事業・取組】

<p>■道内各市との連携</p>	<p>・道内 35 市の教育委員で構成される連絡組織「北海道都市教育委員会連絡協議会（会長 札幌市教育委員長）」及び各教育長で構成される「北海道都市教育長会（会長 札幌市教育長）」において、北海道教育委員会に対する文教施策の要望や教育課題などについて協議及び情報交換を行う。</p>
<p>■道内関係機関と連携した学校給食における地産地消の推進 【部分再掲】</p>	<p>・北海道学校給食会、札幌市学校給食会、JA、農政部等、関係機関と連携協力し、学校給食における地産地消の推進を通して、食育の充実を図る。</p>
<p>■北海道警察と連携したネットトラブルへの対応 【部分再掲】</p>	<p>・「学校非公式サイト等対策事業」におけるネットパトロールや学校教員向けのネットトラブル対応力向上を目的とする研修会に加え、急速な通信機器の発達に伴う新たなネットトラブルへの対応について北海道警察本部と連携して合同研修を実施し、互いの情報を相互に補完しながらネットトラブルへの対応を図る。</p>
<p>■道内の絵本を中心とした図書館との連携</p>	<p>・絵本の読み聞かせの普及・推進を目的とした事業を関係部局と共同開催する中で、絵本を主体とした活動を行う道内市町村の図書館等と連携した絵本の展示等を検討する。また、その連携を H28 年度に開設予定の（仮称）絵本図書館の活動に継承できるよう、継続した協力体制の構築を図る。</p>

## (3) 企業・市民の自らのまちづくりを促進させる取組について

### 【主な事業・取組】

<p>■さっぽろ市民カレッジの充実 【再掲】</p>	<p>・様々な機関と連携し、まちづくりに関して体系的に学べる学習機会を提供するとともに、市民自らが講師となり学びの場を提供するご近所先生企画講座を地域会場でも実施し、地域の学習コミュニティづくりに資するとともに、生涯学習活動の推進を図る。</p>
<p>■サッポロサタデースクール事業の実施【新規】【再掲】</p>	<p>・地域の多様な経験や技能をもつ人材・企業等の豊かな社会資源を活用した学習支援や様々な体験活動等のプログラムを土曜日や学校の長期休業中に学校施設等を活用してモデル実施する。</p>

## (4) 「環境首都・札幌」の実現に向けた環境負荷の低減やごみの減量に関する取組について

### 【主な事業・取組】

<p>■「環境」に関する学習活動の推進【札幌らしい特色ある学校教育】【再掲】</p>	<p>・さっぽろエコスクール宣言、環境ウィーク「エコアクション」、さっぽろっこ農業体験事業等の取組を引き続き推進するほか、太陽光発電活用に関する学習活動や自然環境に関する学習活動など、環境をテーマとした教科等における学習活動や取組について実践研究を行い、その成果の普及啓発を図る。</p>
<p>■さっぽろ学校給食フードリサイクル【部分再掲】</p>	<p>・学校給食を作る過程で発生する調理くずや残食などの回収した生ごみを堆肥化し、そのリサイクル堆肥を活用して栽培された作物を学校給食で提供する。さらに学校の教材園等でリサイクル堆肥を使用した栽培活動等に取り組み、学校給食を基点とした食育・環境教育の推進と充実を図る。</p>
<p>■環境に配慮した施設整備 【再掲】</p>	<p>・太陽光パネルの設置やペレットボイラーなど環境に配慮した施設整備を進めるとともに、これらを環境教育等の教材として活用する。</p>